

山梨県公報

第三百二十四号

令和四年

十月十七日

月 曜 日

目次

公 告

○公共測量の実施	五五五
○開発行為に関する工事の完了について	五五五

公 告

● 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により中北建設事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年十月十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量(航空レーザ測量 地図情報レベル500)
- 二 測量の地域 北杜市須玉町大豆生田地内外
- 三 測量の期間 令和四年十月十一日から令和五年三月十五日まで

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和四年十月十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称 富士吉田市新屋字下カジャ作千五百三十一番一の一部及び千五百四十八番の一部の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 山梨県富士吉田市新屋千五百五十八番地の三株式会社フジコン 代表取締役 高木謙二

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番